

船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第163号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成23年3月20日 14時00分ごろ	
発生場所	福井県越前町越前岬南西方沖10海里付近 (概位 北緯35°51.7' 東経135°49.1')	
事故等調査の経過	平成23年10月11日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第八 ^{みどり} 緑丸、14トン	
船舶番号、船舶所有者	FK2-1731（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	主機ピストン、シリンダライナー等損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、越前岬南西方沖の漁場において底びき網漁の操業中、冷水機の冷却海水出口管とゴムホースの接続部のホースバンドが緩んでゴムホースが外れ、海水が機関室内に漏れ、水位が主機クランク軸に達して主機クランク室に浸水し、平成23年3月20日14時00分ごろピストンとシリンダライナーが焼き付いてクランク室オイルミスト抜きから潤滑油が噴出した。</p> <p>船長は、機関室を点検して浸水を認め、主機を停止して排水作業を行うとともに、救助を要請した。</p> <p>本船は、僚船にえい航され、20日17時ごろ越前町越前漁港（新保）に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天候 曇り、風向 北西、風速 約5～6m/s</p> <p>海象：波高 約0.5～1m</p>	
その他の事項	<p>船長は、毎日、機関室を点検していたが、冷水機の冷却海水出口管とゴムホースの接続部は見えにくいところにあり、点検していなかった。</p> <p>本船は、機関室ビルジ警報装置がなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、越前岬南西方沖の漁場において底びき網漁の操業中、冷水機の冷却海水出口管とゴムホースの接続部のホースバンドが緩んでゴムホースが外れたことから、海水が機関室内に漏れ、主機クランク室に浸水し、ピストンとシリンダライナーが焼き付いて主機が運転不能となり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、越前岬南西方沖の漁場において底びき網漁の操業中、冷水機の冷却海水出口管とゴムホースの接続部のホースバンドが緩んでゴムホースが外れたため、海水が機関室内に漏れ、主機クランク	

	室に浸水し、ピストンとシリンダライナーが焼き付いて主機が運転不能となったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 機関室ビルジ警報装置を設置することが望ましい。